

久喜市フードポストを設置しています ～みなさまのご協力をお願いします～

○家庭で使いきれない未使用食品を常時、寄付いただくことができる「フードポスト」を設置しています。

○寄付いただいた食品は市内の「こども食堂」又は「フードパントリー」の活動団体を通じてひとり親家庭等の支援を必要としている方々へお届けします。



【設置場所】(計 8 か所)

久喜市役所、各行政センター、ふれあいセンター久喜、菖蒲郵便局、鷲宮郵便局、栗橋郵便局

○お受けできる食品

- ・賞味期限が2か月以上余裕のあるもの
- ・賞味期限の期限確認できるもの
- ・未開封で常温保存ができる食品
- ・米(収穫から2年以内で密封されたもの)



(例) レトルト食品、油、醤油、調味料、缶・瓶詰、お菓子、スナック類、ジュース類、コーヒー、インスタント麺、乾麺、乾物(ふりかけ・海苔等)など

※お米は精米後1年以内であり、未開封(密閉)なものに限り受取が可能です。

玄米、精米日の表示がないもの、別袋に移し替えたものはお受けできません。

×お受けできない食品

古米(収穫から2年が経過したもの)

肉、魚、野菜、果物、冷凍食品・冷蔵食品、お酒・アルコール、パン



問合せ先 久喜市役所 こども育成課 22-1111
資源循環推進課 85-1111